

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期
(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第24期	第25期	第24期
	第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	7,724	8,038	3,246	3,049	10,287
経常利益 (百万円)	299	202	233	220	195
四半期(当期)純利益 (百万円)	86	79	66	110	19
純資産額 (百万円)			5,001	4,859	4,892
総資産額 (百万円)			12,525	11,865	11,940
1株当たり純資産額 (円)			26,248	26,088	25,777
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	552	523	427	728	125
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			31.9	33.5	33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	679	498			796
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	602	205			716
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	376	300			160
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			3,203	2,983	2,993
従業員数 (名)			321	294	316

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	294(394)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	9
---------	---

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版事業	1,249	108.1
コーポレートサービス事業	256	82.4
ソフトウェア・ネットワーク事業	293	108.7
合計	1,798	103.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価(販売価格)によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
コーポレートサービス事業	224	80.3	93	71.7
ソフトウェア・ネットワーク事業	545	299.9	176	101.1
合計	769	168.9	270	88.5

- (注) 1 コーポレートサービス事業の全部及びソフトウェア開発事業の一部について受注生産を行っております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版事業	1,322	100.3
コーポレートサービス事業	255	78.9
ソフトウェア・ネットワーク事業	695	100.8
インターネットカフェ事業	426	93.3
教育・人材事業	347	76.5
その他の事業	0	100.0
合計	3,049	93.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	450	13.9	446	14.6
(株)トーハン	365	11.3	350	11.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国などアジア諸国向けを中心とした輸出と生産の回復や、経済政策の効果による一部耐久消費財への需要の持ち直しなどの動きが見られたものの、円高の進行やデフレ傾向、厳しい雇用・所得環境による個人消費の低迷などもあり、本格的な景気回復には至らずに推移いたしました。

このような状況下、当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高3,049百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益246百万円（前年同四半期比4.9%減）、経常利益220百万円（前年同四半期比5.8%減）、四半期純利益110百万円（前年同四半期比67.8%増）となりました。

事業セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、資格書籍や年末商品を中心に新刊が堅調に推移し、広告・受注売上が回復してきたことから、売上高は1,322百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。営業利益は、市場動向を踏まえて新刊点数の絞込みを行いコスト低減を図ったことから、248百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、外資系クライアントなどの販促予算縮小などの影響で売上高は255百万円（前年同四半期比21.1%減）となりましたが、コスト削減により営業利益27百万円（前年同四半期比29.6%減）となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、モバイル関連事業が引き続き好調に推移し、売上高は695百万円（前年同四半期比0.8%増）と前年同四半期並となりました。損益面では、(株)S Eメディアパートナーズ及び(株)ゲームグースが営業損失を計上したことから、営業損失1百万円（前年同四半期比95.3%減）となりました。

インターネットカフェ事業におきましては、個人消費の低迷などの影響で売上高は426百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。損益面では、コスト削減に注力したものの売上減少をカバーできず、営業損失5百万円（前年同四半期比74.0%減）となりました。

教育・人材事業におきましては、引き続き雇用環境の改善が見られず、IT企業の研修出費に慎重な傾向が続き、売上高は347百万円（前年同四半期比23.5%減）となりました。損益面では、(株)システム・テクノロジー・アイの高収益な法人向けサーバー製品の拡販などにより、営業利益36百万円（前年同四半期比64.9%減）となりました。

その他の事業におきましては、売上高0百万円（前年同四半期比横這い）、営業利益0百万円（前年同四半期比22.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金144百万円増加、有形固定資産81百万円減少及び無形固定資産104百万円減少を主因に、前連結会計年度末比74百万円減の11,865百万円となりました。負債については、買掛金59百万円増加、その他流動負債71百万円増加及び有利子負債212百万円減少を主因に、前連結会計年度末比41百万円減の7,006百万円となりました。純資産については、利益剰余金33百万円増加及び少数株主持分81百万円減少を主因に、前連結会計年度末比33百万円減の4,859百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,983百万円と前年同四半期末比219百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は14百万円（前年同四半期は149百万円の取得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益212百万円及びたな卸資産の減少122百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加660百万円であります。

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は46百万円（前年同四半期比85.8%減）となりました。収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入53百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出75百万円及び投資有価証券の取得による支出31百万円であります。

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果取得した資金は91百万円（前年同四半期比46.4%減）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加191百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出62百万円及び社債の償還による支出36百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場（IT市場）の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、平成18年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として平成19年6月22日に導入しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を、所要の変更を行った上で継続しております（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報（以下、「買付説明書」という。）の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間（60日間又は90日間）が経過するまでは、当該買付者は、買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置（注）を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員（全員が社外監査役であります）の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、平成21年5月26日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

（注） 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）、並びにジャスダック証券取引所の「上場会社の企業行動に関する規範」における買収防衛策の導入に係る尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）を完全に充足しております。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、平成21年6月19日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,000
計	740,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,368	186,368	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度は採用していません。
計	186,368	186,368		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権を発行しております。

平成12年6月23日 株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,560(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,463(注)2
新株予約権の行使期間	平成14年6月24日～平成22年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,463 資本組入額 62,732
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び同旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。

権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分をすることは出来ない。この他、権利行使の条件は、平成12年6月23日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。

4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

平成13年6月26日 株主総会特別決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,640(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日～平成23年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,500 資本組入額 27,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

平成14年6月25日 株主総会特別決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	96(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,600(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日～平成24年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成17年5月20日付の株式分割(分割比率1:10)により、新株予約権1個につき目的となる株式数を1株から10株に変更しております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 4 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。

権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。この他、権利行使の条件は、平成14年6月25日の定時株主総会決議及び平成14年7月3日の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		186,368		1,406		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,077		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,291	152,291	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	186,368		
総株主の議決権		152,291	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド・イン キュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	34,077		34,077	18.28
計		34,077		34,077	18.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,500	9,500	13,390	13,000	15,330	15,330	13,490	11,400	10,040
最低(円)	7,980	8,050	9,500	11,410	12,770	12,230	11,800	9,000	9,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,237	3,258
受取手形及び売掛金	2,379	2,234
有価証券	20	10
商品及び製品	1,008	1,024
仕掛品	191	226
原材料及び貯蔵品	22	16
繰延税金資産	113	88
その他	180	168
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	7,147	7,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,868	1,816
減価償却累計額	536	446
建物及び構築物(純額)	1,332	1,369
土地	1,089	1,089
その他	1,127	1,089
減価償却累計額	905	822
その他(純額)	221	266
有形固定資産合計	2,644	2,725
無形固定資産		
のれん	499	510
その他	264	358
無形固定資産合計	764	868
投資その他の資産		
投資有価証券	402	319
敷金及び保証金	570	619
繰延税金資産	125	144
その他	244	268
貸倒引当金	33	26
投資その他の資産合計	1,309	1,325
固定資産合計	4,718	4,919
資産合計	11,865	11,940

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	812	752
1年内償還予定の社債	992	781
短期借入金	1,455	1,115
未払法人税等	115	70
賞与引当金	41	75
返品調整引当金	206	173
その他	621	549
流動負債合計	4,243	3,519
固定負債		
社債	1,872	2,335
長期借入金	618	918
退職給付引当金	181	180
役員退職慰労引当金	67	62
再評価に係る繰延税金負債	9	9
その他	13	21
固定負債合計	2,762	3,528
負債合計	7,006	7,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金	1,938	1,938
利益剰余金	1,411	1,377
自己株式	790	790
株主資本合計	3,965	3,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	20
土地再評価差額金	14	14
評価・換算差額等合計	7	5
新株予約権	1	0
少数株主持分	884	966
純資産合計	4,859	4,892
負債純資産合計	11,865	11,940

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	7,724	8,038
売上原価	5,527	5,615
売上総利益	2,197	2,422
返品調整引当金繰入額	27	32
差引売上総利益	2,170	2,389
販売費及び一般管理費	1,809 ₁	2,109 ₁
営業利益	360	279
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	0	7
投資有価証券売却益	-	1
負ののれん償却額	12	11
その他	17	6
営業外収益合計	34	27
営業外費用		
支払利息	57	60
投資有価証券売却損	0	-
持分法による投資損失	3	13
その他	34	31
営業外費用合計	95	105
経常利益	299	202
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	0	0
持分変動利益	0	0
受取補償金	28	-
特別利益合計	29	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	3	9
投資有価証券評価損	60	0
減損損失	9	-
貸倒引当金繰入額	-	10
店舗閉鎖損失	41	4
事業撤退損	-	43 ₂
特別損失合計	115	66
税金等調整前四半期純利益	213	136
法人税、住民税及び事業税	122	139
法人税等調整額	8	13
法人税等合計	131	125
少数株主損失()	3	68
四半期純利益	86	79

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,246	3,049
売上原価	2,269	2,039
売上総利益	976	1,010
返品調整引当金繰入額	61	84
差引売上総利益	915	926
販売費及び一般管理費	656	679
営業利益	259	246
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	-	0
負ののれん償却額	4	3
その他	2	2
営業外収益合計	7	7
営業外費用		
支払利息	21	19
持分法による投資損失	-	10
その他	12	3
営業外費用合計	33	33
経常利益	233	220
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	-	8
投資有価証券評価損	57	-
減損損失	2	-
特別損失合計	59	8
税金等調整前四半期純利益	174	212
法人税、住民税及び事業税	94	105
法人税等調整額	7	0
法人税等合計	102	105
少数株主利益又は少数株主損失()	5	4
四半期純利益	66	110

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	213	136
減価償却費	309	294
長期前払費用償却額	28	25
減損損失	9	-
固定資産除却損	3	9
投資有価証券評価損益(は益)	60	0
のれん償却額	25	36
負ののれん償却額	12	11
社債発行費	12	13
受取補償金	28	-
店舗閉鎖損失	41	4
事業撤退損失	-	43
持分法による投資損益(は益)	3	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	-
賞与引当金の増減額(は減少)	34	34
返品調整引当金の増減額(は減少)	27	32
受取利息及び受取配当金	5	8
支払利息	57	60
為替差損益(は益)	-	3
売上債権の増減額(は増加)	158	133
たな卸資産の増減額(は増加)	38	44
仕入債務の増減額(は減少)	52	54
未払消費税等の増減額(は減少)	4	8
未収消費税等の増減額(は増加)	43	0
その他	89	21
小計	707	627
利息及び配当金の受取額	5	8
利息の支払額	56	55
法人税等の支払額	132	111
法人税等の還付額	55	22
補償金の受取額	100	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	679	498

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	383	119
有形固定資産の売却による収入	1	3
投資有価証券の取得による支出	68	120
投資有価証券の売却による収入	84	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	49	-
無形固定資産の取得による支出	64	62
長期前払費用の取得による支出	54	4
敷金及び保証金の差入による支出	102	9
敷金及び保証金の回収による収入	43	58
預り保証金の返還による支出	10	-
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	602	205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	193	151
長期借入れによる収入	460	100
長期借入金の返済による支出	168	211
社債の発行による収入	587	436
社債の償還による支出	593	702
自己株式の取得による支出	56	21
配当金の支払額	46	45
少数株主への配当金の支払額	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	376	300
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	455	10
現金及び現金同等物の期首残高	2,748	2,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,203	2,983

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社モバイル・アフィリエイトは平成21年4月1日に株式会社イージーユーズと合併して消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社イージーユーズは同日付で株式会社SEメディアパートナーズに商号変更しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 9社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準の変更 受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの請負開発契約）に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約に基づく開発案件から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準（開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。）を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は43百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は16百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p> <p>(2)一部のソフトウェアに係る収益の計上基準の変更 教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時（ライセンス付与日）をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は6百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 542百万円 負ののれん 43百万円 差引 499百万円	1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 569百万円 負ののれん 59百万円 差引 510百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 486 百万円 賞与引当金繰入額 40 百万円 退職給付費用 11 百万円 貸倒引当金繰入額 5 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4 百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 549 百万円 賞与引当金繰入額 51 百万円 退職給付費用 6 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4 百万円
	2 事業撤退損は、ソフトウェア・ネットワーク事業において、その一部であるソリューション事業からの撤退に伴い発生したものであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 182 百万円 賞与引当金繰入額 11 百万円 退職給付費用 3 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1 百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 170 百万円 賞与引当金繰入額 15 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在) 現金及び預金 3,413百万円 有価証券 54百万円 計 3,467百万円 預入期間が3か月超の定期預金 264百万円 現金及び現金同等物 3,203百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在) 現金及び預金 3,237百万円 有価証券 10百万円 計 3,247百万円 預入期間が3か月超の定期預金 263百万円 現金及び現金同等物 2,983百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	186,368

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,077

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			
連結子会社			1
合計			1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	300	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	1,318	324	690	457	454	0	3,246		3,246
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	26		66		17	3	113	(113)	
計	1,345	324	756	457	472	4	3,360	(113)	3,246
営業利益又は 営業損失()	217	39	23	22	104	1	317	(58)	259

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 平成20年9月29日付で当社連結子会社となった株式会社モバイル・アフィリエイトの事業は「ソフトウェア・ネットワーク事業」セグメントに含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	1,322	255	695	426	347	0	3,049		3,049
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	15		61	0	5	3	84	(84)	
計	1,338	255	757	426	353	4	3,134	(84)	3,049
営業利益又は 営業損失()	248	27	1	5	36	0	307	(60)	246

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 会計処理の変更について

受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの請負開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約に基づく開発案件から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。)を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。

教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	2,852	890	1,463	1,331	1,184	2	7,724		7,724
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	1	186		54	12	326	(326)	
計	2,923	892	1,650	1,331	1,239	15	8,051	(326)	7,724
営業利益又は 営業損失()	350	85	35	11	153	4	547	(187)	360

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

- 3 平成20年9月29日付で当社連結子会社となった株式会社モバイル・アフィリエイトの事業は「ソフトウェア・ネットワーク事業」セグメントに含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	2,796	718	2,237	1,315	967	2	8,038		8,038
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	0	176		31	11	279	(279)	
計	2,856	718	2,413	1,315	999	13	8,317	(279)	8,038
営業利益又は 営業損失()	404	40	3	23	34	2	462	(183)	279

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 会計処理の変更について

受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの請負開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約に基づく開発案件から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。)を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間のソフトウェア・ネットワーク事業及び教育・人材事業に係る売上高はそれぞれ18百万円及び24百万円増加し、営業利益はそれぞれ5百万円及び10百万円増加しております。

教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の教育・人材事業に係る売上高及び営業利益はそれぞれ6百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
26,088円	25,777円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 552円	1株当たり四半期純利益金額 523円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	86	79
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	86	79
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	155	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	427円	1株当たり四半期純利益金額	728円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	66	110
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	66	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	154	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	憲	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥	美	龍	彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	憲	二	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥	美	龍	彦	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。